

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第21回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成27年2月5日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午後12時35分

開催場所 那覇市役所11階 1101AB会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（4は非公開）

- 1 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】
- 2 議案第45号 那覇市真和志南地区生き生き人材育成支援施設（仮称）建設基本構想（案）について【生涯学習課】
- 3 議案第46号 第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画について【総務課】
- 4 報告2 教育長が臨時代理したことについて【総務課】
- 5 報告3 学校統合に関するアンケート調査実施について【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、大城政男主幹、伊禮道子主査

（生涯学習課）石原実課長、内間実主幹、上原理也主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）渡辺英二課長、相澤敬二副参事、吉村雅也指導主事

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長 平成26年度第21回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは報告1「教育長が臨時代理したことについて」を議題といたします。説明をよろしくをお願いいたします。はい、田端部長。

田端部長 報告理由説明

渡辺課長 資料説明

添石委員長 それでは本件につきましてご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員 この、いじめ問題専門委員、那覇市いじめ防止基本方針の中で定められている委員会だと思えますけれども、この委員会はその前に立ち上げたプロジェクトチームとイコールで結ばれているという様な組織でよろしいのでしょうか。

渡辺課長 大体同じです。

饒波委員 プロジェクトチームの時に、その当事者の方が、プロジェクトチームの中に教育委員会の人が入っているのはいかがなものか、というのがあったと思うんですけども。今回それが排除されて教育委員会の方が入っていないという事で、中立性が保たれている感じがありますし、且つそのプロジェクトチームの中に入られていた久保先生がおられますよね。その引継ぎで非常に順当な人選かなと思います。基本方針のほうにちょっと戻りますと、基本方針ではこの委員会というのは問題が持ち上がった時に立ち上げるというふうに明記していたと思いますが、これはそのまま常設ですか、それとも臨時の委員会なんですか。

吉村指導主事 常設ということです。

饒波委員 基本方針の文言とは矛盾しないんですか。

吉村指導主事 基本方針とは問題ないと思います。常設で年間3回程度、臨時のほうもあるかも知れませんが常設でということであります。

饒波委員 わかりました。

添石委員長 よろしいですか、ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員 規則の第3条で、専門委員会は委員5人以内でということが書かれておりますが、今回4名ということですけど、満員にしなかったというのは何かあるのですか。

渡辺課長 警察関係者をあと一人は選任したいなと考えております。ただ那覇市は豊見城警察署の管轄と那覇警察署の管轄がありますので、例えば小禄のほうの事案であれば豊見城警察署のほうから、そしてこちらのほうであれば那覇警察署のほうからということで委嘱する予定でございます。

喜久里委員 いい考えですね、わかりました。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 私は臨時委員という所で少し気になったんですけど。4人いて、あと1枠開け

ているのは臨時委員のためかと思ったんですけども。考え方として、警察に関しては常駐委員でよろしいんですか、それとも臨時の形になりますか。

森田副部長

常設の委員会、委員ではありますけれども、重大事態が発生した時には、その調査をする委員会となります。従いまして、先ほど説明があったようにその管轄の警察署の方を入れてということになりますので、その場合は臨時の委員ということで対応して行きたいと考えております。

添石委員長

よろしいですか。

神村委員

はい。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

すみません理解が不足で。いまの神村委員への答え、考え方を聞きますと、5人でない理由は、何か重大事件が起きた時に臨時として警察の方をお願いするという考え方ですか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

第3条の専門委員会、委員は5人以内で組織するという事ではありますが、今回は4人でスタートしたという事であります。これは学識経験者、医師、弁護士、そして教育委員会が必要と認める臨床心理士をお願いしております。それで委員としての機能を果たせるという判断の基に4人でスタートということになります。臨時委員については重大事案が起こった時に、例えば警察関係者などということを用意しておりますが、これは臨時委員なので5人のうちには入らないということになります。

添石委員長

喜久里委員、よろしいですか。

喜久里委員

はい、わかりました。

添石委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

那覇市いじめ問題専門委員会に関する取り決めとかは、これ以上に何かありますか。規則がありますし、メンバーが決まっていますが、他には何かありますか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

確認ですが、規則とか、そういう関係法令とかということでしょうか。

饒波委員

そうですね。会議のやり方とか、どこまでやるのか、よくわからないんですけども。これでとりあえず発進ということですか。

田端部長

第1回目の会議を開きまして、その中でお互いの自己紹介、それからモットーとしていることなど委員の方々にお話をしてもらいまして、那覇市のいじめの現状等について説明して、ある程度アドバイスをいただいております。そういう構成で第1回目は終了しております。第2回目以降については、また必要な時に必要な資料を揃えて話し合いの機会をもっていきたいと思っております。これは先に行いましたいじめ問題連絡協議会という関係機関が集まるものがありますので、

それを1回目に受けてこの専門委員会をやって、二つ共リンクをさせながら報告等行いながらですね、いじめ防止に努めていきたいということでもありますので現在はそういう感じであります。以上です。

饒波委員

と申しますのも、我々1回プロジェクト委員会で個別の事故を検討した経験がありますけれども、その時の反省を踏まえて発進したほうがいいと思うので。その時に問題になったのが先ほど申し上げましたとおり中立性という問題と、あと当事者がおっしゃっていたのが資料の在り方というか、どこまでを資料とするのかというのを、なかなか後で問題になって、毎回新しい資料がどんどん出て来るとその都度議論が変わっていく可能性があるんで、そういうのは運用だと思うので、それは委員長に一任すればいいという事だと思いますけれども。そういうことがあったので、そういう決まりが特別にあるのかなと。ないのであれば私、教育委員としては、そういう資料の在り方というのも委員長は必ず資料の範囲を検討していただいて話を進めていただければと意見を申し上げておきます。

田端部長

那覇市全体のいじめの問題、個別のいじめの問題等の予防、防止、迅速な解決に向けて、委員の力を借りながら努めて参りたいと考えております。

饒波委員

ありがとうございます。

添石委員長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。それでは報告1の「教育長が臨時代理したことについて」は承認してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

報告1は承認されました。続きまして議案第45号「那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)建設基本構想(案)について」を議題といたします。それではご説明をよろしくお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

提案理由説明

石原課長

資料説明

添石委員長

大変、ボリュームある内容を簡潔にご説明いただきました。それではご意見、ご質問ございましたらお願いします。はい、饒波委員。

饒波委員

平成7年に第3次那覇市総合計画を作った時に「地区ビジョン」を作ったらしくて、その冊子は持っているんですけども、仲井真地区の地区ビジョン、そこでやっぱり仲井真中学校奥に図書館、公民館がほしいと。これがいよいよ実現するんだと、平成30年開設とありましたので足かけ23年位ですか、開設するのかなと思いますと、地域の人頑張ったなということが感じられました。その時に少し心配しているのが地域の方は単純に公民館がほしい、図書館がほしいというだけだったのに、人材育成施設ということで、やや広い意味の施設になった事に関して地域の方はどう思っているのかなという心配があるんです。こちらの構想を読ませていただきましたが、これに盛り込まれている「地域」という言葉が頻

繁に出て来るんですけれども、この「地域」という言葉が南真和志南地区のことなのか、地域一般のことなのかということと、コミュニティの核になるとかということもあったんですが、南真和志地区のコミュニティの核になる施設なのか、或は一般的な雰囲気の核になる施設なのか。「地域」という取り扱いに関してはどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいんですけれども。

石原課長

おっしゃるとおり、この場所については20数年来、この場所に公立の公民館、図書館を作ってほしいという地域の声はありました。今回、一括交付金を活用して建てるという事になって、その中で地域の望んでいる公民館についてはコミュニティ機能で担保すると、図書館についてはライブラリー機能で担保するというふうになっております。それについては地域が求めている、望んでいるコミュニティ機能の分に関しては地域づくりの核となる施設をこれで我々は担えるというふうに考えているんです。ライブラリー機能で図書館の役割が担えるというふうに考えております。この地域というのは何を指すのかとおっしゃっていましたが、我々としては勿論この人材育成支援施設に関しては那覇市内在勤、在住、在学、講座を受けることができますけれども、コミュニティ機能に関しては、真和志南地区の皆さん方に、第一義的に使っていただきたいというふうに考えております。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

建設検討地の評価ということで点数が出ましたけれども、この検討の評価に関わった人達がどの様に評価をして、どの様な方々が検討していたのかというのがひとつ。もうひとつは学習会がありましたけれども、回を重ねるごとに人数が減ってきていると思いますが、これに対してどの様に分析をされていたのかという、このふたつの質問をお願いしたいと思います。

添石委員長

はい、それではお答えください。

石原課長

建設検討地の評価ですけれども、これにつきましては最初の案はコンサルがやりました。それを関係課で構成されている職員、関係団体、調整会でやって、そのあと基本構想策定委員会のほうでこれについて協議していただいて、その中でいろいろ意見が出て修正とかやった後にこういう形になっております。先ほどの勉強会、回を追うごとに人数が減ったのはどうしてかということですが、最初の勉強会は、真和志南地区以外のもう少し広げた自治会の会長さん達に広く案内を呼びかけたんです。そしたらたくさんの方が集まって第1回は多かったんです。たくさん来ていただいてその時にいろんな意見が出て、第1回目で言いたいことは全部言ったからなのかと思うんですけれども、2回目はその分減ったというふうに我々は考えております。第1回に来ていただいた自治会長の方達が2回目にはいらっしやらない方がほとんどだったので、第1回の時に言いたいことは

全部言ったから、それで第2回目の時は減ったのかなと思います。第3回目、実はその日は大雨でした。大雨で風邪も流行っていたんです。風邪も流行っていて雨が一日中降っていてそれで来れない人もいらっしゃる、というふうに我々としては理解をしております。

神村委員

わかりました。

添石委員長

よろしいですか、ほかいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

人材育成の施設ができるという事で大変楽しみなんですけれども、構想の背景という所を読ませていただいて、21世紀ビジョンを総括して、こちらで県が初めて策定するような総合計画が書いてあるんですけれども、新聞紙上とか或は翁長知事が総括した時に必ずいう言葉、基軸になる考え方というのがふたつあって、自立経済と沖縄らしい地域を作るという様なそのふたつの事で総括されるんですけれども、こちらの総括の仕方では自立経済だけがメインになってしまっていて、要するに自立経済をするために観光に資する人材を育てるという事になってしまっていて、沖縄らしい社会を作るという所が、最後のいろいろな講座などを見ると沖縄らしい三味線クラブがあったりするんで、そちらのほうも目配りしているのかなということがわかるんですけれども、最初の1ページ目で総括する時の書きぶりの話なんですけれども、21世紀ビジョンを総括する時にそのふたつの大きなポイントは押さえたほうが、後々これが上位の基本構想でその下位にあるんですよというのがよくわかるんじゃないかということで一言だけ意見させていただきます。そうすると2ページ目の人材、上から6行目の「人材育成は急務である。国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を持った、」と書いてありますけれども、観光に資する人材プラス郷土の事を良く知って島くとうばがしゃべれる人とか、その様な人材も育てるという二つの人材を育てるような感じにすれば、何となく21世紀ビジョンにじっくりくるかなと思います。その所をよろしくお願いします。以上、意見です。

添石委員長

ほかいかがですか。はい、神村委員。

神村委員

とても夢が広がる、大きな施設だなと感じながら元気の出るような構想かなと思いました。外国語もできる、そして那覇市のことも全部理解できて外国語で伝えることができるという、知識もあり、おもてなしもできる人材を想像したんですね。そういう人がこれまで育成ができてなくて、民間にはあると思うんですけども、それを主としてやるという事はとても素晴らしいことだと、私はこの施設に対して個人的な感動を覚える位の構想をいま感じてきたんです。ですから、いろんなことがこれから出て来るとは思いますが、成功してほしいなと思いました。どうしても教育委員会だけではできない事務ですね、このノウハウを持っているのは民間のほうはずっと上だと思うので、その辺と力を合わせれば、とても大きな

ものができそうな気がして、頑張っていたきたいなと思いました。

石原課長

これにつきましては、おっしゃるとおり教育委員会で作る施設で、これから運営の問題とかも出て来ます。出て来る時、おっしゃったとおり民間の事例、手法とかスキルといったものを、我々手本にしながら参考にしながらやっていきますけれども他部局ですね、具体的に言いますと文化財課、観光課、市民平和交流室あたりと連携が必要になってきます。ただ、次年度以降の組織づくりで、これがどうしたらうまく回っていくかについては検討していきたいと考えています。

添石委員長

ほかよろしいですか。はい、喜久里委員。

喜久里委員

感想みたいなものですが神村委員がおっしゃたように、凄く夢のある点を打ち出しているのが那覇市全体から注目されると思うんですね。観光に特化した英語、語学、うちなーぐちを含めてそういう人材がここで育って行くとなると、応募する人とか学びたいという人も目を光らせつつ情報を取ると思うんです。凄く夢があつて素晴らしいという半面、地域の方たちにとっても、そういう素晴らしい施設がそばにあるという事で、子ども達や周りの方に影響を与えるのも大きいと思いますので自信を持って進めていただけないなと思っております。

饒波委員

これを読んで夢膨らむような感じとして、僕も思ったのは那覇市の姉妹都市が福州とサンビセンテ、その話題と沖縄の持っている凄く大きな財産としてウチナーンチュ大会、各地の人が集まるようなのがありますよね。そういった財産もどこかに盛り込めば夢もまた膨らむかなという事で意見として申し上げておきます。

添石委員長

私からですね、私も先ほどから意見が出ているのと同じように、感想としては本当に夢の広がる凄く期待のできる施設だなと思います。一番何ととっても念願の地域の方々にとっては一日も早く活用できる日を待っていると思います。一方で那覇市全体に寄与できるような施設と考えた時に駐車場の件が気になるんですけども、この辺に関してはどの様なお考えがあるのでしょうか。公共機関をということではありますが、現実的には車を利用して遠方から来る方も那覇市内にはいるのかなと思われませんが、それらの対策の案というのは現時点であるのでしょうか。

石原課長

これは先ほども話しましたがけれども、いま第一種低層住居専用地域に建設候補地があります。その中に建築基準法の制限とかいろいろあつて、地域の環境に負荷をなるべく与えない事が求められる訳です。そういった意味でいま関係課と調整をしている所ではあります。ですから先ほどの抽出条件の中にも、最初の抽出条件では駐車場20台というふうに明記していたのが、次の時には20台という具体的な数字が書けないというのはその所もある訳です。ですから今後、基本設計となって来ると実際に駐車場のスケールとかそういったものが決まってくるので、実際の設計として図を描かないといけない訳ですから、その所で具体的に駐

車場の台数はどうするのか、ということにはなって来ると思いますので、これにつきましては関係課と今後調整をしながら建築基準審査会でパスできるようにしていきたいというふうに考えております。この段階で具体的な数字を我々のほうで何台とか、こういうふうに考えていますと具体的な事が言えないのが心苦しいのですが、これにつきましては基本設計の段階までに考えてお示ししたいと考えております。

添石委員長

本当に夢広がる期待広がる施設が故に、実際に運用してみたらかけ離れていたという残念な結果にならないためにも、この駐車場の件は良い意味で受け止めてもらって、可能な限りいろんな代替案もあるのかなと思うので是非ご検討いただきたいと思います。最後に1件、これは意見なんです、私も民間のある団体の主宰者として、去った日曜日に沖縄の文化と観光の可能性というテーマをやりました。その時に行政の県の担当者の方、那覇市の方、あとそこに民間企業の観光の方、あとは伝統文化の継承者として実際に苦労しながら頑張っている方、話をするとなかなかこういう情報を共有する場がいままで全くなかったという話だったんですね。だからやっぱり、ここにある基本構想を作り上げていくためには庁舎内の部局間だけではなくて実際に観光業に携わっている方、伝統芸能もしくは世界中とつながっているアーティストとか、できればいろんな方と話をすることによって、那覇市として県としてこの基本構想にある様な未来を作れるかということも是非どこかに検討していただいて、結果を残せるような施設にしていってほしいと思っております。よろしくをお願いします。それでは意見、質問出尽くした様ですので議案第45号「那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)建設基本構想(案)について」は決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは議案第45号は議決いたしました。続きまして、議案第46号「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画について」を議題といたします。それでは説明をお願いします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

提案理由説明

山内課長

資料説明

上原主幹

資料説明

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員

2ページの現業職の退職不補充というのがありますが、現業職というのは学校用務業務と学校給食業務ということでしょうか。

上原主幹

はい。学校給食業務は調理員と運転手がございます。

饒波委員

これから新規採用はないのかと思ったんですけれども、必要なところでは新規採用もあり得るということですか。

上原主幹 この3つの職種については現在採用を行っておりません。定年退職をすると非常勤化そして委託化という方向で進めております。

饒波委員 現業職というのはこの3つ。

上原主幹 はい。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 学校における図書館司書と事務に関して、採用は無いけれども現場への配置はあ
ると考えていいですか。

上原主幹 図書館においては、司書の免許をもっている本務の方が36名、また免許をも
ていない本務の方が8名勤務をしております。あと9校が司書の免許をもった臨
時職員を配置しておりまして、今後も配置に関しましてはこの司書の資格をも
った方を考えております。学校事務につきましては現在、給食の会計業務を主
に行っておりますけれども、毎年度学校事務の方々が要請にいらっしゃって、こ
れを継続してほしいと要請に来ておりますけれども、今後の方針としてはまだで
きておりませんが、予算の中で毎年人数がついているという状況ですので、すぐ
に廃止という方向はないかと考えております。

神村委員 わかりました。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。なければ、私からよろしいでしょうか。平成8年度の職
員数を基準として中長期的に削減をやっていると思いますが、今回の一括交付金
の関係で業務が増えたり、指定管理者の導入とか非常勤というかたちで実際の定
員数を削減していて、その結果どうなのかという検証をしていくことになると思
うんですけれども、場合によっては削減ではなくてももう少し増やすべきじゃな
いかとかそういうことも想定されるのかと思うのですが。全体的な数値目標の見直
し、そういう計画というのはあるのでしょうか。

山内課長 今回はこの計画が平成32年までですので、その時点でまた見直すということに
なりますが、ただ、那覇市総合計画とか那覇定員管理方針、アクションプランと
か平成29年度までですので、それも見ながら、適宜見直ししていくということ
になると思います。これまでの状況として違ってきているのが一括交付金とい
うのが出てきまして業務量が集中的に増えていますので、その分考慮して施設課
のほうに職員を配置したりとかいろいろ工夫しているんですけれども、これまた時
期的に件数が減ってきたり、いろいろな状況が出てくるとおもいますので、その
状況に合わせて見直ししていくということになると思います。

添石委員長 わかりました。それでは、ほかにご意見ご質問がないようですので、議案第46
号「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画について」は決定してよろしいで
しょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは議案第46号は議決いたしました。続きまして報告2につきましては、那覇市議会2月定例会に提出予定の案件となりますので、非公開とすることが適当であると思われます。それでは、会議の非公開の可否について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」により採決いたします。報告2については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは異議なしとのことです。報告2については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして報告3「学校統合に関するアンケート調査実施について」の説明をお願いします。

伊良皆部長 報告理由説明

山内課長 資料説明

上原主幹 資料説明

山内課長 調査した結果については、また改めて委員会会議で報告させていただきたいと思っています。

添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いします。はい、喜久里委員。

喜久里委員 書き方で質問なんですが、児童用で問5の順番ですが、(3)の4、5、6年生のみと、(4)の6年生のみのあとでまた全員ということになっているようにお見受けするんですが、学年限定のものを下のほうにして、全員のものは上にまとめたほうが書き忘れがないのではと思ったのですが、いかがでしょうか。

渡慶次教育長 ここで終わってしまうと思って勘違いすると。

喜久里委員 そうかもしれない。

渡慶次教育長 そうですね、全員答えさせるところまで答えさせて。

喜久里委員 全員の答える分を上にもとめたら、わかりやすいのではないかと思います。

上原主幹 では、これは(5)を(3)にもってきて、(3)と(4)を下に修正すると。

喜久里委員 間違えがないかなと思います。

添石委員長 よろしいですか、ほかいかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 札幌市の質問で、登下校に関しての質問があるんですけども。前島小の方は変わらないでしょうけれども、久茂地小は大きく変わるので、そういうことに関しては質問しなくていいのでしょうか。

上原主幹 札幌の場合はだいぶ距離があるかと、あとバスを使ってますかとか、そういった内容もありましたので。いま那覇小学校で一番遠い距離で、リースビル近くのほうで1.1キロになりますのが、そこら辺には児童はいらっしゃらないというこ

とですので、あと最後にその他、書く欄がございますので、こちらのほうに書いてもらったらよろしいかと考えております。

饒波委員 わかりました。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 那覇市として小学生が通学する距離としてはどうなっていますか。

上原主幹 那覇市の場合は1キロとなっています。中学校が2キロ。文科省のほうが小学校のほうで4キロ、中学校が6キロとなっています。

神村委員 やはり那覇市としても決めてありますか。

上原主幹 はい、決めてあります、方針のほうで。ただ1. 1キロであれば許容範囲なのかと。ほかの学校でも1. 2キロとか1. 3キロとかございますから。

神村委員 わかりました。

添石委員長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。

喜久里委員 参考にしたところの結果の中で、何が一番アンケートの結果として参考にしたいということがありますか。ここは注目しなければいけないというところは何かありましたでしょうか。

上原主幹 やはり児童生徒の人間関係とか、そういったもので問題がないかという部分かと考えております。

喜久里委員 そういうアンケートの中で、例えばそういう問題が見えた場合は、次の手立てとしてこれを有効に方針として盛り込んでいこうということなんでしょうか。

上原主幹 これは難しいところだと思いますけれども、学校内でやはり解決するところもございまして、アンケートとしては取りましますけれども、これを解決するのは学校も教育委員会も保護者も含めて考えて行く問題かと思えます。

喜久里委員 まずは現状を知ることですね。

上原主幹 はい、そうですね。

佐久川副参事 この調整の中で、現場の校長先生、教頭先生との調整も行いましたけれども、その中でアンケートはこういった統合に伴う内容として、学校経営での人間関係とかPTAとかというのは、その学校の校長先生の運営の仕方次第でだいぶ変わるので、学校運営の内容を盛り込んでくるとごちゃ混ぜになってくるという部分があるということなので、その辺をまた別で先生方が評議会でしたか、そういう中で話し合う内容になるので、ここに盛り込んでくると混乱してしまうという部分があって、そういう意見があった場合にはまた学校側に運営の方針の中で考えるべき内容だということで、ここで盛り込んでということはやめてほしいという意見があって、そういう意見を踏まえています。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 いまのご意見をうかがって考えたんですけれども、私はこの1年を通して那覇小

学校がどのように運営されてきたかというものが、このアンケートのベースに必ず出てくると思います。一部、個人的な情報なんですけれども、とても楽しいという情報も聞いているんですね。ですから、子どもたちが楽しいということは親のほうに伝わってきますよね。だからこの1年間の学校の運営とまったく切り離して考えるというのは難しいと思うんですけれども、そういう声も聞いています。学校が楽しいということ。

添石委員長

よろしいですか。先ほど補足ありましたけれども、アンケートの結果をまた私もも見せてもらって、是非いい小学校にもっともっとなつてほしいという気持ちもありますので、アンケートの結果のほうもご提示をよろしくお願いします。それではよろしいでしょうか。それではほかにご質問がございませんので、報告3「学校統合に関するアンケート調査実施について」は終了いたします。議案のほうはすべて終了しましたが、少し委員の皆様にお諮りをいただきたい案件がございます。会議録の署名人の変更についてでございますが、皆様の了承を得たいと思います。平成26年11月20日開催の第16回教育委員会会議の会議録署名は饒波委員を指名していたのですが、当日、饒波委員が途中急用により退席しておりますので、神村委員に署名をお願いしたいと思います。そして饒波委員には、次に神村委員が会議録署名を担当する会議の会議録への署名をお願いいたします。本日の会議録署名が喜久里委員ですので、2月19日、3月9日分の署名を饒波委員をお願いすることになります。よろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは神村委員、饒波委員よろしくお願いします。それでは以上をもちまして、平成26年度第21回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

報告1	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第45号	那覇市真和志南地区生き生き人材育成支援施設（仮称）建設基本構想（案）について	原案どおり可決
議案第46号	第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画について	原案どおり可決
報告2	教育長が臨時代理したことについて	承認